

課題	
<p>多職種連携強化</p> <p>アンケート結果 平均6.5ポイント</p> <p>最大8ポイント 最小4ポイント</p>	<p>○多職種での連携は進んでいるが、職種によって連携の差がある。今後さらに、高齢者を支える医師や介護事業所等の連携を強化するために、職種間同士の連携を深めることが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見を交わす関係が構築できるようになった。</li> <li>・在宅医療を利用している場合、医療、看護師、その他のスタッフとの連携が取れていると思う。</li> <li>・多職種が集まり情報共有することが当たり前になってきた。</li> </ul> <p>・訪問看護師と薬剤師の連携が課題。</p> <p>・地域包括支援センターと歯科医師会が連携して、家族からの医療に関する相談を受け付け、適切な医療が受けられるシステムの構築が求められる。</p> <p>・医師に対する薬剤師の在宅業務の理解。</p> <p>・資源調査によると、訪問看護やケアマネジャーは、訪問をしていない歯科、訪問歯科との連携が不十分。</p> <p>○医療介護の情報共有を図り、連携を円滑にするため、さらに情報共有の推進が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医に受診した時の情報は（病院への入院時と比較して）得にくい。</li> <li>・情報共有の必要性の理解が必要。</li> <li>・ICTは様々な選択肢があってもいいのではないか。</li> </ul>
<p>サービス提供体制の充実</p> <p>アンケート結果 平均6.7ポイント</p> <p>最大9ポイント 最小3ポイント</p>	<p>○サービス提供体制において、人材の確保が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問介護員が足りない。</li> <li>・特養も老健も他区に比べ多いが、職員不足で機能が一部稼働していないところもある。</li> <li>・障害（重度訪問）が出来る訪問介護（ヘルパー）事業所が不足していると感じる。</li> <li>・今後のサービス提供量（訪問医、看護師、ケアスタッフ）に心配がある。</li> <li>・人力的に不足している。</li> <li>・（サービス提供体制については）地域により偏りがある。</li> <li>・医療、介護スタッフの研修、増員が課題。</li> </ul> <p>○在宅療養を支える医療と介護サービスを有効に活用するため、サービス提供職種の質の向上に努めることが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス提供側の質のばらつきがある。</li> <li>・練馬区における在宅療養の規模や課題を従事者の中にも十分に把握できていない人が少なくない。</li> <li>・相談内容や実働に関わる職員含め、一律のサービスになるようにしていくこと。</li> <li>・サービスを受ける側、与える側が、決まっている制度の範疇を超えず、正当な範囲でのサービスで対応できるようにしていくこと。</li> <li>・医療、介護スタッフの研修、増員が課題。（再掲）</li> <li>・（多職種連携に関する）ヘルパーの質の向上に努める必要あり。</li> </ul> <p>○さらなる地域包括支援センターの周知および医療・介護職からの情報提供力の向上が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「何かあったら地域包括支援センター」は浸透してきた。</li> <li>・区民の方は、区からだけでなく、関係者を通じ、情報がある程度確保できている。</li> <li>・介護に関わっていない方々が介護が必要になった時に相談する場所（地域包括支援センター）の周知が不十分だと感じる。</li> <li>・地域に近い地域包括支援センターとして、啓発活動をより行っていく必要がある。</li> <li>・地域包括支援センターと歯科医師会が連携して、家族からの医療に関する相談を受け付け、適切な医療が受けられるシステムの構築が求められる。（再掲）</li> <li>・地域包括支援センターだけでなく、介護・医療関係者がキャッチして必要な支援につなげられるよう、発行されているガイドブックなどに目を通す機会が必要。</li> </ul>
<p>区民への啓発</p> <p>アンケート結果 平均5.9ポイント</p> <p>最大8ポイント 最小3ポイント</p>	<p>○さらに区民の在宅療養に対する理解を促進するため、今後も講演会等を継続していくことが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定型的な啓発の場（講演会、シンポジウムなど）の成果が上がっている。</li> <li>・区発行の啓発ブックなどはわかりやすく作成されている。</li> </ul> <p>・ガイドブックの作成・配布、講演会等、今後も継続する必要あり。</p>
<p>家族への支援</p> <p>アンケート結果 平均5.7ポイント</p> <p>最大8ポイント 最小3ポイント</p>	<p>○区民が安心して在宅療養を選択できるよう、レスパイト体制の充実や、情報提供により、家族の不安を解消する支援が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族への支援が必要だが、十分とは言えない。</li> <li>・相談できずに困っている家族、サービスを知らない家族がたくさんいる。</li> <li>・医療・介護資源だけではなく、地域資源があるのに、家族からの相談に十分な情報提供が出来ていない。</li> <li>・介護者のレスパイト体制の充実（特に痰の吸引が必要な方、BPSDの激しい方を介護している家族等）。</li> <li>・区内の情報整理が必要。</li> <li>・地域包括支援センターなど在宅療養に関する窓口から、歯科に関する情報提供をすることも必要（つつじ歯科だけの情報提供では不十分）。</li> <li>・本人、家族に対する支援の充実。</li> <li>・在宅に対する家族の不安を解消する支援が必要。</li> <li>・医療面だけでなく、生活支援の充実が必要。</li> </ul>

## 在宅療養推進事業アンケートのまとめ（認知症）

課題	
多職種連携強化 アンケート結果 平均5.4ポイント 最大6ポイント 最小4ポイント	○認知症における多職種連携は、さらなる強化が必要。認知症に特化した医療と介護の連携のあり方を検討することが必要。 ・在宅医療を利用している場合、医療、看護師、その他のスタッフとの連携が取れていると思う。（再掲） ・地域包括支援センターが周知されてきており、多職種と連携することが多くなった。
	・認知症と他の病気を併発した場合の医療・介護の連携はまだまだだと思う。（再掲） ・医療的な問題がある場合には（多職種連携が）難しい。 ・在宅から医療機関（入院を含む）へのスムーズな連携は図れていない。
サービス提供体制の充実 アンケート結果 平均4.9ポイント 最大7ポイント 最小3ポイント	○サービス提供体制において、人材の確保が必要。 ・今後のサービス提供量（訪問医、看護師、ケアスタッフ）に心配がある。（再掲） ・（人材不足の観点から）定期巡回・随時対応型訪問介護は利用したくても受けられない現状がある。 ・医療、介護スタッフの研修、増員が課題。（再掲） ・訪問介護、訪問看護を充実させることが必要。 ・潜在看護師の掘り起こしと地域医療の充実。 ・事業所が24時間体制を維持していくためのバックアップが必要。
	○在宅療養を支える医療と介護サービスを有効に活用するため、サービス提供者の質の向上に努めることが必要。 ・サービス提供側の質のばらつきがある。（再掲） ・医療、介護スタッフの研修、増員が課題。（再掲） ・在宅型施設での医療、介護力のアップが課題。 ・在宅型施設での意識向上と生活モデルの普及。
	○様々なサービスが提供されているが、さらに区民の方へ情報提供をしていくことが必要。 ・サービスを知らず、サービスを活用できない場合がある。（再掲） ・サービスの提供体制は準備されているが、利用者への情報伝達がされていない。 ・（サービスについて）聞かないと知らないことが多い。 ・薬局利用時に気軽に相談できる体制を整える必要がある。 ・地域の薬局で薬剤師がもっとサービスを理解して区民へ周知するべき。
	○地域包括支援センターを中心とした相談体制の構築が必要。 ・地域包括支援センターに行くことで気軽に相談できることが周知されてきた。 ・医療介護連携推進員、認知症地域支援推進員が25か所に配置され、どれだけの人数で対応することになるのか不明である。
区民への啓発 アンケート結果 平均5.0ポイント 最大7ポイント 最小3ポイント	○さらに区民の在宅療養に対する理解を促進するため、今後も講演会等を継続していくことが必要。 ・在宅療養講演会の回数も増え、区民への啓発の機会が増えた。 ・認知症ガイドブックなど、とてもよく完成されている。 ・自身はその立場にならないと真剣に考えない人が多い。 ・認知症フォーラムや講演など開催場所の選定が重要であり、PRのチラシ配布についても、病院のロビーなど範囲を広げるべき。 ・認知症ガイドブックの配布先の拡大として、年金を出し入れしている郵便局や銀行もよいと思う。
家族への支援 アンケート結果 平均4.9ポイント 最大5ポイント 最小3ポイント	○区民が安心して在宅療養を選択できるよう、レスパイト体制の充実や、情報提供により、家族の不安を解消する支援が必要。 ・積極的に情報を入手しようとする家族には支援出来ている。 ・本人、家族に対する支援の充実。（再掲） ・（家族の支援について）イメージ作りの方法を考える。 ・（家族への支援について）より詳細な事項についての検討が必要。 ・医療面だけでなく、生活支援の充実が必要。（再掲） ・いざという時にどこに相談に行けばいいのかを広く周知する家族支援が必要。 ・介護者のレスパイト体制の充実。（特に痰の吸引が必要な方、BPSDの激しい方を介護している家族等）（再掲）
	○住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域での活動の周知啓発が必要。 ・家族会等の役割周知、参加の促進が必要。（再掲） ・地域力の向上が必要。 ・コンビニプロジェクトと共同での地域啓発活動を行っていくべき。